

令和4年  
4月から

# 高校生の通学費助成の対象を

## 全ての公共交通機関に拡大します!

### — 高校生世代通学定期券購入助成事業 —

町では令和3年4月から、養老鉄道及び名阪近鉄バスを利用して高等学校等に通学する高校生世代を対象に、通学定期券の購入経費の3分の1を助成する「高校生世代養老鉄道・名阪近鉄バス通学定期券購入助成事業」を実施してきました。

より多くの高校生世代の通学費負担を軽減するため、令和4年4月から、全ての公共交通機関を対象を拡大した「高校生世代通学定期券購入助成事業」を開始します。

#### 助成額

通学定期券の購入経費の**3分の1** ※助成額は100円未満を切り捨てます。また、年度ごとの助成額は合計で60,000円を限度額とします。

#### 対象となる交通機関

**全ての公共交通機関** ※有効期間が令和3年度と令和4年度にまたがる場合は、令和4年4月1日以降を日割りして支給します。養老鉄道・名阪近鉄バスの通学定期券については、旧制度からの経過措置として令和4年度に限り、令和4年3月31日以前分も支給対象とします。

#### 助成対象要件

- ✓ 高校生世代の町内在住者であること
- ✓ 公共交通機関の通学定期券を購入して高等学校等に通学していること
- ✓ 助成対象者の保護者を含む世帯全員に町税等の未納が無いこと

以下の場合には助成の対象外となります

- ・通学定期券でない定期券や回数券を購入した場合 ・定期券を紛失し再購入した場合
- ・他の助成制度を利用した場合(定住者助成・特別支援教育就学奨励費・生活保護・高等学校等の通学費補助等)

#### 申請方法

- 通学定期券の購入後、申請書兼請求書に必要書類を添え、神戸町役場まちづくり戦略課まで提出してください。なお、当制度の申請者は助成対象者の保護者とし、助成金は保護者名義の口座への振込となります。
- 申請書には学生証(有効期限が令和4年4月1日以降のもの)の写し、購入した通学定期券の写し、申請者の本人確認書類(運転免許証等)の写しを添付してください。
- 定期券の有効期間内に申請してください。有効期間が年度をまたぐ場合、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間を日割りして支給します。以降の有効期間分については、次年度に再度申請が必要です。

まちづくり戦略課 ☎ 27-0172

